令和８年度 第１回 大阪市障がい者施策推進協議会地域自立支援協議部会
ワーキング会議　会議録

日　　時：令和８年７月 28 日（火）
　　午後６時 30 分から午後８時 30 分まで
場　　所：大阪市役所本庁舎　地下１階　第８共通会議室

司会（障がい福祉課 渭川担当係長）：＜開会＞

福原障がい福祉課長：＜開会の挨拶＞

司会：＜委員紹介等＞

潮谷部会長：
　改めましてこんばんは。
　お忙しい中集まっていただきまして、ありがとうございます。ワーキングについては、ここ数年できてなくて、自立支援協議会の中でいろんな議論というのを進めてきましたけどなかなか結論というのが出ていませんし、本来取り上げるべきだった事柄っていうのが、流れていったりとか、そういうこともあったかと思います。ワーキングをぜひ開きたいとずっと言っておりまして、ようやく開催することができましたのでワーキングの中で課題の共有を一定して、取り組むべき方向性っていうのを出した上で、自立支援協議会の中で、議論をしていくっていう形ができればと思っております。
　今回は、以前出てきた課題、また取り組みということもちょっと整理をしていただいておりますので、そこも振り返りながらこの令和８年度の取り組むべき課題について、皆さんで、ワーキングですのでざっくばらんに発言していただけたらなと思っておりますので、よろしくお願いします。それでは、事務局の方から資料のご説明をお願いします。

森障がい福祉課長代理：　＜参考資料１、資料１、資料２について説明＞

潮谷部会長：
　どうもありがとうございました。
まず令和６年度と７年度の振り返りをご説明いただきましたが、これについて何かご意見等ありますか。

与那嶺委員：

はい。こういう課題提示の仕方とか、やり方わかってないからお聞きします。令和６年度まで取り組みを進めた課題があるじゃないですか。課題があってそれに対して取り組みをするわけですよね。結果どうなったかみたいな話が全然ないんで。つまり、例えばセルフプランの方が介護保険と障がい福祉サービスの併用等に対応ができないとか、セルフプランにせざるをえない場合があるっていうことに対して、何を取り組んだかっていうのは、いいんやけども、その結果どうなったか。それは全部測れるものじゃないと思うんですね。量的なものでばっかり見たら、失うものもあるんで、もちろんその何か数値で見ればいいわけじゃないけど、一応課題に取り組んだんで、現場でどうなったかというところが意外と他のところでも見られるというか、仕方ないとこもあるのかもしれないんですけど、やりっ放しって話ですよね。よくありがちですけども。課題がどうなったか分からないからどう評価していいのか分からないみたいなところはないかなというところは思いまして、その点教えていただきたい。

潮谷部会長：

モニタリングであるとか評価っていうところですね、実績がどうなっているのかっていうことがなかなか見えない中で、次から次に問題が出てきてそれに対する取り組みを出すみたいな形になっていたので、評価の部分をしっかりしないといけないと思うんですけど、今までの取り組みについてどうあるべきだみたいなやり方とか、ご意見ありますか。

鳥屋委員お願いします。

鳥屋委員：

はい。１つは令和６年度までで取り組んでいただいた内容を紹介いただいたんですけども、もともと課題を挙げている区に対して、取り組んだことでどう変わったかとかですね、区が課題として挙げていたことと取り組みが一致しているかどうかも含めて、１つ評価っていうところもあるのかなと思います。例えば令和６年度までに取り組まれた課題の中で都島区も課題に挙げていた、防災の取り組みで、福祉サービス事業所との連携を含めて、チラシを撒いてもらったっていうのはあるんですけど。これは取り組みの１年目として、本当にもう入口でしかなくて、そこからどういう取り組みに進めていくか。まだまだ本当にとっかかりをやってみたというところなので、そのあとの方向性をどう考えるのか。継続と書いていただいていた課題もありますので、継続をどうしていくか。１年取り組んで、できましたというのはなかなかなどの課題もないと思うので、その辺も含めてＰＤＣＡサイクルというか、評価があったら次どうするかみたいな、そういうサイクルをどう作っていくかということが大事かなと思います。

潮谷部会長：

はい、ありがとうございます。岡委員、お願いします。

岡委員：

よろしくお願いします。

元気な区というか、力がある区は多分、自分たちで見て、振り返ってみたいな感じができると思うんですけど、この大阪市に挙げてきている時点でもうどうしようもない、自分たちができないから大阪市に言っている以上、その区では取り組めないから、大阪市さんお願いしますって出してきているので、多分その区は取り組み自体もうできてないんですよ。だから、回答を待っているという状況が多分残されていってるものなんだと思うんですね。だから、毎年同じことが挙がっていく。もうこれ以上は区では難しいので、という現状で多分ずっと止まっている状態だとは思うんです。24 区のうちの半数以上の区は多分そんな状態で止まっていて、回答が思ったのが返ってこなかったので、もう 1 回翌年も挙げようかっていうのがずっと続いている状況だと思います。それを振り返って諮っていくのは非常に難しいから、聞いても、いや、もううちの区では限界なんでやっていません、できていませんっていう形で終わっちゃうんだろうなと、現実はそうだろうなという感じはします。

潮谷部会長：

酒井委員お願いします。

酒井（京）委員：

さっき鳥屋委員が言ったＰＤＣＡでずっと追いかけていくってのはすごく大事なことだというのと、あと毎年度各区からの市の自立支援協議会で検討する課題って 24 区全部が挙がってきてないんですよね。課題が挙がってきていない区については、自分たちの区で解決したからなのか、そもそも何かそれ以前の問題なのかどっちかがよく分からないなと実は思っています。全く課題が挙がってこない区についても、もし自分たちで解決した課題があるんだったらそれも含めて挙げてもらわないと、なかなか各区の状況が見えてこないなと毎回思っている。挙がってこない区はいつも挙がってこないので、その辺はどうなのかなといつも気になりながら見ています。

岡委員：

そういう意味ではどういうふうに諮るのか、区の自立支援協議会に聞いてもらうということをしていただいて。まさに今話してることも 1 つの振り返り、評価のモニタリングになっているので。そういう姿勢というか視点は持っておかないと。そしてプロセス、振り返りのプロセス、モニタリングのプロセスが大切かなと思います。

潮谷部会長：

この取り組みを挙げたときにどういうふうに、評価をするのかっていうのを出しておいたほうがいいんですよね。また、この課題がもともとどこから出てきたのかを分かったほう

が良いと思います。ただその中で取り組みを挙げて、モニタリングすると、やっぱり全然解決に結びついてないっていうのは出てくると思うんですね。それはマッチングしてないということなんで、それはそれで事実として把握するっていうのが大事なんで。そこからまた違う方策を考えるなり、他の地区のうまくいった事例があるんであればそこを挙げていくなりっていうような、やっぱりＰＤＣＡをしっかりまわしていくっていうところが大事かなと思います。この取り組みっていうところも、実を言うと、大阪市独自にこういう取り組みやりましたっていう部分と、通常の国の中での規定されてる部分も入ってるので。国で規定されている部分は、その地域課題に対しての取り組みにはなってないんです。それを今まで挙げてきてしまってるっていう実態っていうのは、ちょっと避けたいのでこのワーキングでちょっと揉んで、国で規定されてる部分というのは場合によっては削除するなりしてもいいかなと思ってはいるんですけど。
岡委員お願いします。

岡委員：
　大阪市の自立支援協議会の中でどこまで何をするかっていうのが決まってなかったら、その課題についての回答ってできないと思うんです。要するにこの自立支援協議会の中でできる限界っていうのがはっきりしてなかったら、多分、本当に莫大な予算がかかるものであったりだとか、区の中で解決してくださいって押し返さなあかんことであったりとかっていうのが、なかなか分けられないと思うんです。なので、例えば前回の自立支援協議会でも言ったんですけど、挙がってくる課題について、自立支援協議会の前に、例えば 24 区の基幹センターの連絡会の中で課題の共有してみるとか、その中でうちの区困ってたけど、よその区ではこういうふうに解決したよっていう、その前段階で解決できることがあるんであれば、多分必然的に課題は減っていくと思うんですね。そこで残った課題が大阪市の自立支援協議会で受けとめて、それについて考えていかなあかんと思います。多分 24 区からダイレクトに自立支援協議会に飛んできてるので、24 区から 1 個ずつ挙がってきたら 24 個挙がってくるわけじゃないですか。２つやともう 48 挙がってくるわけですね、3 つ入ってきたら 100 超えていくわけですね。だから、全部整理してたらワーキングでは追いつかないので、それははっきりさせて、ワーキングの中身を決めていったほうがいいような気がします。それを決めてから前に進んだほうがいいんじゃないかなというふうには思います。

潮谷部会長：
　基幹センターの連絡会はどれぐらいの頻度でありますか。

障がい福祉課 渭川担当係長
　２ヶ月に１回の頻度で実施しております。

潮谷部会長：
　そうですね。そこで少し共有してもらうっていうのも、大事ですよね。
　平田委員お願いします。

平田委員：
　各区から市に挙げる課題は各区において、同じものを挙げないでねっていうような形で言われていまして、他の区で挙げていても自分の区が挙げていなかったら、多分同じテーマであっても挙げてきているのかなというところではあります。なので同じ内容を見たことがある、被っていたりするというのが現状と思っています。
　大阪市さんの回答ってどうなのかなってみんななってる感じで、ホームページ掲載されてると思いますよって言ってもなかなかそこまでたどり着く事業所は少なくて、大阪市どう考えてくれてるのかなっていうのがよく聞かれるところです。
　ここで挙がっているような虐待対応とかっていうところも本当に 24 区がバラバラで実際はどう動いたらいいのかっていうところが正直分からない。区役所の人事異動が定期的にあるので、担当者が変わると対応が変わってきてしまうというのが現状としてあるので、ここで書かれてても実際の現場レベルでは、おそらく具体的におりてこない。ぼやっとした内容の回答になってしまっているところがあるので、そのあたりも踏まえて市の自立支援協議会で諮る内容の精査も必要なのかなと思います。

潮谷部会長：
　しっかりフィードバックしていくっていうところをやっていかないといけないですよね。虐待対応もそうですが、難しいので、自立支援協議会の中で本当にどこまで議論して、取り組みとして提示できるのかって言ったら、やっぱり地域福祉課の方になるということもあってですね、全然進んでないというような実態ですよね。ちょっと思ったのは、そういう他の部署で扱っている問題について、自立支援協議会で問題意識持っている場合に、意見みたいな形で出してもいいのかなと思ってたんですけど。これについて検討してくださいみたいな感じで、虐待とか、つながる場とかですね。そのあたりもよく出てますので、自立支援協議会からの意見という形で出してもいいのかなと思っておりますが、いかがですかね。意見の出し方のルールをしっかり作らないといけないかもしれないですが。

福原障がい福祉課長：
　今、潮谷委員がおっしゃったように、地域福祉は地域福祉の中に基本計画があって、それをもとに各部でアクションプランっていうのがある中で、基本的には同じ方向向いて、作られてるってことがありますので、ご意見は我々が受けて、我々から局内庁内でしっかり連携していってそこに意見求めて、検討を要請する。それを何かしらの形で、できるかどうか分からないですけど、返していただいたものをフィードバックしていくみたいなことも必要

なのかなというふうには思うので、スキーム的には可能かなと思います。

潮谷部会長：

挙げ方として、施策に挙げるっていうのも１つありますけど、他の部署の方に検討して欲しいということで意見を挙げていくっていうのもあるかなとは思います。もう 1 つの選択肢として今後整理していかなければいけないかなと思います。

ひとまず、今までの課題についてはきちんと実績っていうところを評価するようにしていくっていうのと、どこから挙がってきたのかっていうのを明確にしていって。必ずフィードバックする中で、どこがうまくいってない、うまくいってるところを見極めるってところを、課題は引き続きやっていくので、継続審議になるかなと思いますので、そこも残していくしかないかなと思います。それをここのワーキングなんかでも、評価できたらいいかなと思います。あと、基幹相談支援センター連絡会の使い方みたいなところも少し今後検討できたらなと。これまでの検討課題についてはよろしいですか。

では、令和８年度の検討課題というところで、この中で優先順位を決められそうなところとか、ここに出ている課題について、こういう取り組みっていうのは大事なんじゃないかということについて、ご意見出していただけたらなと思っております。

計画相談の利用率で言うと、障がい者数の増加に対して追いついてないっていうのがパーセントで見るとありまして、難しいなと思うんですよね。それより区ごとの差っていうのが正直気になっています。そのあたりの課題分析と進捗を進めるためにどうしていったら良いのかというところは、もう少し検討しても良いのかなと思っています。

計画相談の利用率について、いかがでしょうか。

岡委員：

計画相談ってもう平成 24 年からですね、もう 10 年以上経っていていろんな考え方が出てきて当たり前だと思うんです。例えば、当初の計画相談が普及してないっていうのは、圧倒的に事業者の数が少ない、相談員の数が少ないというところの課題だったと思うんですよ。ただ、今は事業所も増えましたし、相談員も増えました。その中で利用率が落ち着いているっていうのは、多分、計画相談外してる人もいると思うんですよ。自分でできるようになったから、セルフプランに切り換えていってるよっていう人たちも自立に向けて大事なことだと思うので、何が何でも 100%をめざそうということじゃないと思うんですよ。そうなったときに、パーセンテージだけ追いかけてると、いつまでたっても 50%じゃないですかという話になるので、多分その辺の考え方を、大阪市は出すべきだと思うんです。計画相談の何を充足させていくのかっていうことを打ち出していくと、それに応じて、各事業者が考え出すと思うんですよ。要するに、計画相談をずっと持ったままじゃなくてもいいんだなとか、この人は自分でできるようなったから自分でやってもらいましょう、その代わり難しくなったらもう 1 回計画相談をつけましょうとか、各事業者が考えていくような指針とい

うか、そういうのは出していってもいいんじゃないかなと思います。自分でやってもらおうとどんどん計画相談を外している事例も実際あります。なので、そうなると減っていきますよね。その分違う人をとっていくので、回転はしてるけれどもパーセンテージは上がらないという形になっているので、少しその辺の中身について考えたほうがいいんじゃないかなって感じはしてます。

次に、計画相談の基本相談が報酬にならないって書いてますけど、これについても、例えば、基本相談がベースであって、プランを作るというのはその次の話じゃないですか、計画相談の基本っていうのは。つまりそれを理解してないところから出発してる可能性も課題としてあるわけですよ。基本の中身がなければ計画は作れないわけなので。それを踏まえて最初の計画案の報酬であったり、モニタリングの報酬が発生しているわけじゃないですか。だから、その時点でただ働きじゃないですよ。ただ、相談を全部抱え込んでしまっている、課題がたくさんあって抱え込んでしまって難しいですってなっているのか、それとも最初にやるべきことが多すぎてってことなのか中身が全然見えなくて。じゃあ、区の中でもうちょっと考えてもらう、区に返したらいい話じゃないかなと。その辺を、区でどう考えてるんですかっていうふうに整理してもらって、その上で大阪市にここが課題ですって出してもらったほうがいいんじゃないのかなと。区とやり取りをしながら、ここに整理していったらいいかな。だから、次のステップの指針をもう出していくべきじゃないかと。その中で、包括的に課題を見ていくというような形をとっていっても、そろそろいいんじゃないのかなと。じゃないと個別の課題ばっかりになってしまうので、それはもう各区レベルの話になっていくので、それを大阪市でこうしましょうという話ではもうなくなってきたような気がしています。その辺はここで1回見ました、だからこの区で、もう少しこの辺の部分の精査をしてください、この辺をやってくださいっていう返答を返すような形をとってもいいんじゃないかなっていう感じがします。

潮谷部会長：

計画相談の位置付けっていうところを明確にするということで、何かありますか。

障がい支援課安田課長代理：

ご意見ありがとうございます。

そうですね。まさに今年度やろうとしています障がい福祉サービスの質の確保、向上の検討、アクションプランっていうのを作ろうとしているんですけれども、その中で、先日検討会議もしながら計画相談支援、障がい児相談支援の現状について共有をさせていただきました。国の方向性としては、まさに望まないセルフプランを令和11年度末までにゼロにするっていうのが掲げられておりますので、利用率を100%するというよりは必要な方に利用いただくっていうことが大事だと思ってます。

この間、自立支援協議会の中でも相談体制の充実に向けていろんな取り組みを検討いた

だいてたとは思うんですけれども、後方支援体制としては基幹とか地活の生活支援型とかで、いろいろＳＶとかやっていただいてるかなとは思うんですけども。ただ一方で、おっしゃるように、支給決定者数が非常に伸びておりますので、事業所が増えてはいるんですけども率が追いついていないっていうのはご指摘の通りかなと思っています。ただ一方でこの間、４ヶ月に１回、早川の障がい者相談支援研修センターで調査していただいた回答では、1 人当たり 35 件の国の標準量があるんですけども、実態としては、35 件には到達してないんです。ただ、今まではそこまでしか追いかけてなかったので、今回実態調査の中で、相談支援専門員の方が週どれぐらい勤務してるのか、事業所をどれぐらいあけているのかとか、いわゆる週換算でどれぐらい従事できるのか、余裕率があるのかというところと、あわせてやはり１人事業者が多いっていうこともありますので、例えばですけど、事務の負担軽減というのを考えていかないといけないかなと思ってます。例えばＤＸの推進っていうところを、サポートできるようなところ、大阪市が直接補助するというよりは国のいろんなデジタル系の補助っていうのはが実はありますので、そういう情報発信をするとかですね。あと一方でどうやったらＤＸできるねんっていうノウハウの部分もあるかなと思ってます。それで先日産業創造館に行ってきたんですけど、産業創造館の中でも国の委託事業の中でよろず支援拠点というのがありまして、そこではいわゆる非営利法人、社福とかＮＰＯも含めた法人の方向けに人材確保とかＤＸとかの相談をやってくれるそうなので、無料相談の範囲の中ですけれども、そういった支援につなげていくっていうことも１つ大事なのかなと、検討調査としては考えております。いずれにせよ、必要な方に利用いただくっていう指針なり大阪市としての考え方を示していくっていうことは非常に大事かなと思っておりますので、そうしたところをこのアクションプランの中でもしっかり考えていきたいなというふうには思っております。以上でございます。

潮谷部会長：

少し計画相談のあり方っていうところを明確にする作業っていうのは今後必要になってくるかなと思います。東大阪市の障がい児について 100％っていうので計画相談やっていたんですけど、今年からそれはもうやめるということで、補助的に相談支援が入って、セルフで作るというのはありなんだと。そこで、当然、基本相談というのを重視しながら、家族の悩みを聞きながら支援していくっていうのを、明確に今回自立支援協議会で出しはったんで、そういう発信っていうのが大事かなとは思いますね。

ただ、やっぱり一方では望まないじゃないけどセルフプランになってしまってる人も、一方でいるので、そこをちゃんとすくい上げるっていうかですね、アプローチできる体制っていうのを両方出さないと、ちょっと怖いなと思う感じがあります。

岡委員：

セルフに移行した数字も出して、その上での計画相談のパーセンテージ出すと、もっと皆

さん理解できるようになると思います。要するに新規が全然増えてないんじゃなくて、やっていた人たちがセルフに移行しましたよというのは出せば、その辺はつじつまが合うのではないかなって気もするんですけど。

酒井（京）委員：

この前別の会議でも言いましたけど、基本モニタリングで３ヶ月に１回ですけど大阪市の場合はやっぱりより支援度の高い人、より支援が必要な人に支援をしてるっていうことで、毎月モニタリンを実施してる率は、他都市に比べてかなり高い、倍ぐらいでしたっけ。相当毎月の人も多いっていうことで、それを考えるとずっと計画率は 50%だけどもそれだけ手厚い支援をしてるっていうことにはなるんですけども、毎月モニタリングをしていても、少しずつフェードアウトするというか、必要でなくなる人もいるでしょうし、ずっとそれが必要だっていう人もいるとは思うんですが、必要でなくなる人については、その分を他の人の計画にそのマンパワーを移せるわけですので、そういった視点も必要なのかなあと思いますので、どのぐらい必要なのかって必要度を見極めるっていう視点はとっても大事かなと思います。

潮谷部会長：

そのあたり、今回の調査で出てくる感じですか。

安田障がい支援課長代理：

相談事業所向けの調査の中ではこのモニタリング頻度の項目は実はまだ今回入れてなかったんですけども、ただ、なかなか悩ましいですけども実際としては手厚い支援をやってくれているところもある一方で、いわゆる囲い込み的なところがないとはちょっと否定が難しいと思うんです。我々の理想とすれば確かに酒井京子委員がおっしゃっていただいたように頻度を広くやってもらいたいとは確かに理想としては思っています。ただ、それを行政としてやっていくべきだというよりは、思うところとしては、例えば区の自立支援協議会の相談部会の中でもそういうのをやっていこうっていうのを言ってくれる方が我々も踏み込みやすいって言ったら変ですけれども。行政発信からこうしてくださいっていうのは、言いにくいなっていうのはちょっと正直思ってたところです。逆に相談支援事業所の鳥屋委員にお聞きしたいと思います。

鳥屋委員：

頻度でね、意味がある頻度になってることはすごく大事だと思います。
やっぱり、何ですかね、実際の現場ではより関わっていくことで、本当に抱えている課題が見えてくるっていうのがあるので、そういう意味ではやっぱりすごくなんていうか、例えば、半年に１回とか、３ヶ月に１回も、すごく安定してくる中で、そういうことあるのかもしれ

ないんですけど、やっぱり特に最初は関係を作っていったり、真の課題がどこにあるのかとか、そういったもののためにやっぱり毎月モニタリングっていうのも必要なのは、現場の考え方としてはそうですね。ですので、何か、単に回数とか頻度だけで見ると、なかなか難しいなっていうところはあるとは思いますけど。

安田障がい支援課長代理：

ご意見ありがとうございます。質の向上っていうのがやっぱり大事なのかなっていうのは思っていまして。そういった方策を考えてまさにアクションプランの中でも人材確保、その定着、質の向上っていうの、中長期的な課題かなとは思っているところなんですけども、そういった研修、相談事業所の顔の見える関係とか質の向上に資するような研修というのも、何かしら考える必要があるかなあというふうには思っているところです。実際自立支援協議会の中でも参加いただいているところもあると思いますが、参加しないっていうのもあると思うので、そういうところに参加していくところの情報発信っていうのも大阪市としては大事なのかなとは思っているところです。以上です。

潮谷部会長：

ありがとうございます。現状でいうとすぐに課題解決みたいな形で取り組みが提案しにくい部分もあるかなと。アクションプラン踏まえてのほうがいいのかなという気はするので、確かにもうちょっとね、機能強化型を増やすためにとか、その辺りは検討したりしなきゃいけないなと思っているんですけどね。

岡委員：

地域移行の場合はね、更新申請の際に審査会があるじゃないですか。計画相談にはないんですよね。更新の際に計画のプランを見直しというか審査会みたいのがあるので、その中でもう少しスピードアップした支援をしてくださいねとかっていうご意見をもらうところがあるんで。多分計画相談でその機能がないので、中身のことを見ていく機会が、事業者にないんだと思うんですよ。そういう機能が、国レベルでいう話だと思うんですけど、多分そういうのが、ちょっとでもあれば、多分、そのモニタリング頻度っていうのは、変わっていくんだろうなって気はします。

潮谷部会長：

それこそ在宅就労の方にも計画相談ついてる方いっぱいいらっしゃるわけですから。
それでね、毎月モニタリングされてるってなったんでおかしな状況ですよね。だからそれを評価するシステムっていうのはないということですね。

鳥屋委員：

今のこの相談支援体制の課題も各区から挙がっていたりとか、あと、それぞれ地域移行とか、障がい児支援とか、カテゴリー分けにしていただいているんですけど、ちょっと相談支援体制のところでも、何か１つ１つの、本当にそれは具体の課題ですけど。相談支援体制のこの７、８個ある中でも、これを総合して見ると、相談支援体制のどこに課題があるのか、具体のそれぞれですけど、どうするとこの辺がうまく回るかなみたいな。何かカテゴリーごとで、総合的に見てこうすることでいくつかのものが進んだりするかなと思います。地域の中では、各区の自立支援協議会の中で、部会があるっていうのは１つそういうことで。例えば都島の部会の中では、例えばこども部会では学校との連携でうまくいかない中で、本当に子供たちが育ちの中で抱える課題は福祉サービスと学校の教育の中で縦割りになってるところで、家族とか支援者とうまくいかないっていうところももちろんあるんですけど、何かそういう今回のこの障がい児支援のところの課題って多いなというふうに見えるんですけどこれらの課題の中、真の課題はどこにあるかっていうと、どこを手をつけるというか、どこが一体、うまくいかない根本のところなのかみたいなところ、なかなか難しいんですけど。そこをどうにかできていけるように、進め方の話になるのかもしれないですけど、それぞれの相談支援体制、各区相談支援部会がまさしくそういうことで、障がい児支援であれば、こども部会、そういう部会で、何かこうやっているような感じのカテゴリー別に総合的にやる進め方として必要なのかな。どこからいきましょうかというのも悩ましいです。

潮谷部会長：

全部課題でなかなか選べない。その根本の部分っていうところが、見えにくいなと。先ほど相談支援されてる方の課題とか、モニタリングの適切性みたいなところもありましたけど、他にこの中においてはやっぱり就労継続支援Ｂ型Ａ型の問題というところが出てますね。その辺りは今アクションプランという形で市の方でも進めてるんですが、自立支援協議会の中で、何か、取り組むべき課題としたほうがいいのか。どうですか。13 番、14 番あたりですね。

平田委員：

ちょっと脱線するかもしれないですけど、就労Ｂ型の利用なんですけど、65 歳以上の方で就労Ｂ型を申請されている方が結構多くて、よく審査会に挙がってくるのかなと思います。審査会のときのドクターがおっしゃってたんですけども、就労Ｂ型の利用目的で自立支援医療の診断書を書いてくださいと持ってくるときがあるっていうところで、審査会のデータ見ると要介護度が高かったりするので、その時に就労Ｂ型があっているのか、というところをジャッジする機能がないなという話がありました。その先生は、就労Ｂ型の利用目的で診断書書いてくださいって言われたときに、本来なら介護保険を利用した方がリハビリとかうまくいく方ではないか、というところで診断書は書かなかったっておっしゃってました。そういったことも踏まえると、医療関係と連携とれるような仕組みも必要かなと思い

ます。

酒井（大）委員：

就労系サービスの適正化は喫緊の課題ですから、市をあげて取り組むべき話だと思います。その適正化っていうのはサービスの適正のあり方と、支給決定のあり方でサービスと支給決定をどうしていくのか、これは喫緊の課題だと思います。これは別途大阪市で検討会されるのか、それともこの自立支援協議会や推進協議会に紐づいて何か協議されるのか今はわかりませんけれども、やれるんだったらそれは、この喫緊の課題として、自立支援協議会の中に挙げてもらって、そういう会議体で議論するみたいな流れが一番いいんじゃないかなと思います。

安田障がい支援課長代理：

ご意見ありがとうございます。まさにアクションプランの中で、いわゆる事業所指定とかの部分は行政内部的なところがありますので、アクションプラン全体としては計画部会及びこの自立支援協議会の中で、ただ、協議会が年２回しかないので、次回、本会議が多分 10 月ぐらいだと思うんですけども。その次は２月の２回しかないので、推進協の部会の中では状況の報告になるかなと思っています。

ただ、今酒井委員おっしゃっていただいたように支給決定の部分っていうのは、利用者の権利的な部分もありますのでやっぱり行政内部だけで決めるべきではないということでこの支給決定あり方検討会議もやっていまして。その中で、先日第１回だったんですけども。在宅利用の話と原則日数を超える利用、いわゆる 31 日通所、通所プラス在宅で 31 日利用、場合によっては 365 日利用が実際請求としてあるんですね。やっぱりそれは支給決定をしてしまうからで、運営指導行っても書類がちゃんとしてる。書類が整っているというところがあったりするので、それでは何か指導を強化しても追いつかないっていうのもありましたので、最近ですけども運営指導課の方で、予告なし訪問っていうのを始めました。平日開いてるいてる時間に開いてなかったら、それを運営指導で見つけていくっていうところは、強化はしようというところで思っています。一方で在宅利用とか支給決定の部分っていうのも適正な利用っていう、正直、事業所誘導による支給決定っていうのは若干増えているかなっていうのもありますので、いわゆる大阪市独自ルールの中でできることっていうのは考えていきたいなっていうのは、まさに思っているところです。

潮谷部会長：

予告なし訪問は実際やっている？

安田障がい支援課長代理：

７月から始めました。

鳥屋委員：

悪質な事業者とか不適切な事業者はあってはならないんで、それは何とかしないといけないっていうところなんですけど、ただ、一方でそういうところに振りまわされてしまった利用者がいる、A型施設の倒産とかでも 1,000 人を超える利用者が路頭に迷った。そのことにどう対応するかという視点も持っておかないといけないと思いますし、支給決定のあり方とかも、本当に悪質に繋がるようなことは何とかしないといけないんですけど、一方でやりすぎじゃないですけど、本当に必要な人に届かなくなるような、例えば先ほど原則日数の課題がありましたけど、就労系とかはわかるんですけど、生活介護は土日も利用しているということもあるので、一律日中活動全部そうじゃないととらえていただけるとは思いますけど、本当必要な人に届かなくなるようなことは避けるように非常に慎重な対応っていうのも、持っていただきと思います。

潮谷部会長：

その支給決定の状況とか、なかなか実態が見えないと思うんですよね。ただ、むしろ、ちょっと思っているのは自立支援協議会の区の方たちっていうのは、その事業所で気になってるところは知っているので、その情報集約するような窓口を作ったらどうかなとは思っています。もちろん良い情報も集めていくことも大事ですね。

安田障がい支援課長代理：

はい、ありがとうございます。先ほど相談事業所の実態調査をすると言ったんですけど、区の職員にも支給決定の現状というのは、平たいアンケートをしようと思っていまして、まさにその在宅の話とか、例えば先ほど人事異動の話もおっしゃっていましたけども、区としての意見も、職員一人ひとりの意見をもらおうと思っています。例えば更新のときに相談勧奨していますかとか、在宅利用でちょっと疑問に思うときにどういう案内していますかっていうところとか、アンケート調査した上で、実態調査に行こうと思っています。あわせて自立支援協議会中でいろいろ諸課題になってる部分っていうところの深堀はしていく必要があるかなと思っているところです。以上です。

潮谷部会長：

不適切事業所について自立支援協議会で取り組んでいくのは、いかがですかね。アクションプランの内容はご説明いただく必要あるかなとは思うんですけど、取り組みっていうところでの位置付けはいかがですか。

岡委員：

良い事例を集めてどんどんオープンにしていくっていうことはどうですかね。自立支援

協議会と区と連携しながら。悪いところ拾いだしたらきりがないので、それは放っておいて、良いところばかりをずっと出し続けるみたいな。
逆にそんなんやっていたら恥ずかしいみたいな雰囲気を全体的に作っていくみたいな取り組みの方がいいんじゃないかなって気はするんですけどね。
どの会議体でも悪いというものを決めて出していくことは難しいと思うので、むしろこれが理想だよねとか、こんな良い取り組みしてるよねみたいなところをどんどん出す方が、効果としてはいいんじゃないかなみたいな感じがします。

安田障がい支援課長代理：
はい、ありがとうございます。好事例の発信っていうのも非常に大事かなと思ってます。それから、この会議の中でもあったんですけどやっぱホームページの見にくさっていうのも、正直大阪市として悩んでいるところですね。やっぱり情報が伝わるようなところ、例えば、こないだの検討会議の中でもあったんですけど、元々アクションプランは適正化というよりは、質の確保、向上っていう、それがめざすところかなと思っていますので、そういった好事例とかを発信していくことで質の全体の底上げをやっていくっていうところがまさに取り組みとしてめざすべき方向性かなというふうに思っています。
今年はまず、いろいろ課題を抽出して対応策、アクションプランなので行動計画を作っていくと思っていますので、そうした好事例の発信なんかについても、やっていきたいなと思っていますし、市と 24 区の協議会とのうまい連携の仕方を考えていかなければいけないのかなっていうところも思っています。一方で区の職員自身も、ちょっとこれ言い訳かもしれませんけど、件数増になって職員の負担が増えているっていう声もありますので、そういったところにも、区の負担軽減というところもしっかりあわせて考えながら、局と区が連携してやっぱり質の確保向上ができるよう、いろいろ考えたいなと思っています。なかなか一朝一夕にできるような課題ではないかなとは思ってはいるんですけど、そういったところも大事かなと思っております。ありがとうございます。

酒井（大）委員：
このサービスの適正化について、ここでやれること、あるいは親会でやることには限界があると理解しています。ただこういう課題は、やっぱみんなが見てもわかっていることだし、個々の意見も上がっていることなので、それは結局は何もやってないと思われるのが問題だというか、そう思われるのはもったいないと思いますので、今年度はこういう調査をして、次はこういう行動計画立てるところだっていうのがしっかり分かるようにされた方が良いかなと思います。
それは、この各区に対してきちんとしっかり、さっきの話も、こういう取り組みしました、それでどうですかっていうのと同じように、しっかり周知ですね。ホームページがやっぱり分からないから、こういうことは取り組んでいますっていうのは各区の自立支援協議会の

メンバーの方が分かるようにしてください。

潮谷部会長：

やはり市の自立支援協議会としてもこれだけ上がっているので、議題として取り組みを今後していかなきゃいけないという問題意識を持っているっていうことを発信しないといけないですし、アクションプランの取り組みっていうのも伝えていかないといけないので、少し各区にですね、今、実態をどういうふうに認識されているのかとか、現状市に対する認識で聞いてみるっていうのも 1 つだし、西成区なんかは就労系の事業所に自己評価をするっていうのを始めようとされていますし、そういう実態を区からデータを集めたほうがいいかなと思いました。

岡委員

国への要望として、利用者さんたちともいろいろしゃべっていてやっぱり可視化して良いとか悪いとか事業者のところが見にくいというのは行ってみないと分からない。例えば日常の生活の中で考えたときに、ご飯屋さんだって何だってぐるなびとかいろんな星の数見たりとか、自分たちでここ評価高いなとか言いながら行くじゃないですか。でも、福祉サービスの事業者に対するそういうものは見えないから。でも、普段の生活の中で星何個みたいなことで、我々もう見てるじゃないですか。そういうのあったら行きやすいねみたいな話を利用者さんたちがしていたんですね、当事者グループの中で。だから、それはそれでありなのかなと思って。

例えば、ＷＡＭ　ＮＥＴの報告をみんなが出しているところに、皆さんの中で星つけられるようになって、みたいな。口コミまでいくと何か良いこと悪いことといっぱい書かれるから事業者の人は困るんだけども、星は３個とか４個とか評価してそれが平均化されるみたいな仕組みがあったらもうちょっと分かりやすいものになるかもしれないので、そういうのは、やって欲しいなという意見とかね、それはそれで面白いなと思いながら確かに分かりやすいなと思います。

潮谷部会長：

第三者評価とか本当はね、入れていかないといけないんですけど、なかなか事業所にお金がないので。それで、大阪市も保育園なんかは不適切事案が増えたんで、第三者評価に対して大きく補助金つけたのですけど。やっぱ障がい分野はなかなかずっと続いていかないんで。そういうところで本当は欲しいところですね。

安田障がい支援課長代理：

はい、ありがとうございます。第三者評価のことはまさにこの調査の中でも実は思ってはいるんです。ただ、いわゆる費用対効果っていうところをしっかり考えないといけないなと。

大体年間、20 万ぐらいします。そこを小規模事業所まで負担できるかっていうと、なかなか厳しいかなとは思う部分もありますので、そこは悩ましいなと思いました。

酒井（京）委員：

サービス管理責任者の研修のスタッフと色々話していたのですが、普通まずいレストランとかまずいラーメン屋絶対潰れるんですよね。お客様行かないから。でも、不適切事業所は、やっぱり利用者がいる。そこを変えていかない限り、淘汰されないなという話になっていて。じゃあ何で利用者がいるんだろうっていうところで、例えば相談を経営しているんだったら相談にやっぱりしっかりと正しい認識をしてもらって、自立支援協議会で言えば、協議会の中でも、あそこの事業者は、ちょっとサービスはいかがなものかみたいなやっぱり、そういう話になって、そこは利用しないように、するとかっていうのはそういう動きはありますけども、でもやっぱりセルフプランの方は何の情報もなしに行ってしまっておいしい情報だけに釣られてしまうので。やっぱりそこを止めない限り利用し、お客さんがついてしまう。その利用者がみずから星をつけるときに、本当は１とかでも、何かおいしい思いをして４とかつけてしまったら、適正な星じゃなくなってしまうので、そこが難しいなんて話をして、全然結論も出ない話をいつもしているんですけどね。

岡委員：

すみません。僕が星の話したから。これ実はまだ続きがあって、自分たちだけではその感情的にどうしても５を１にしたりとか、それをどうしたらいいって話をする中で、やっぱ利用者自身から出てきた話としては、我々の声と、行政側の声がきっちりと星で現れるといいよねと。今日、我々が持っている情報の中で、例えば監査で不備がありました。本来は星が３つつくんだけど、書類がそろってなかったとかで星２になりますと。それが全部やると３になりますみたいな。それが利用者さんの、例えば星がこうなんだけどこれ、行政から見たら、いろんな不備があったから１でしたみたいなっていうのを総合的に見えるようなのがあれば、もっともっとなんか安心して選べるようになるかなみたいな、座談会の中で話だけなんですけど、もうそれはそれで、利用者さんたちはそういうふうに自分たちが分かりやすくなれば、不安が多分なくなっていくんだと思うのでそれはそれで、ありなのかなと。

潮谷部会長：

市外で支給決定を受けている利用者についての情報収集はしていきますか。

安田障がい支援課長代理：

はい。ご意見ありがとうございます。

市外の支給決定っていうところは正直運営指導にいかないと見れなくて。障がい福祉データベースがあるんですけど、市外の人が市内の事業所を利用したデータっていうのは実

は見られなくてですね。なかなか悩ましいと思っているんですけども。一方で、その支給決定の中でもいろんな課題があって、利用者家族の理解、いわゆる、何もしなくても 1 万 5000 円もらえるっていう理解を、変えていかないといけないかなと思ってます。事業所での指導とか、こういう利益供与はだめというのは当然のことながら、やっぱりそういう、せっかくガイドラインができたので、例えば水やりとかえさやりだけで 1 万 5000 円もらえるような事業所は、適切ではないということを、利用者にもアピールしていかないといけないですし、1 日何円保証とかそういう利用者紹介したらＡｍａｚｏｎギフトをあげますよっていうのはだめですよっていうところを、利用者さんにも発信していくことは、重要かなと思っています。

他市では逆にそういうところを利用すると利用者も、犯罪に巻き込まれる場合がありますみたいなチラシを作っているところがありまして、ちょっとそこまでとは思ってませんが、やっぱりそういう正しい理解を求めていくことは大事かなと思っていますので、今後チラシみたいなものをもしつくれたら、計画相談利用促進じゃないですけど、やっぱり、障がい福祉サービスを正しく利用しましょうみたいなチラシがあっても良いのかなと思います。そういうのを例えば更新時とか新規更新とかにもちゃんと区でも渡してもらって、事業所が代わりに委任状作ってきている場合もあるんで、事業者にも渡してやっぱり事業者側に理解を求めることも大事かなと思っています。

潮谷部会長：

はい。ありがとうございます。

ひとまず今回自立支援協議会では、1 つの取り組みの部分で出しておくということで、アクションプランの説明と、区の実態についても、もし良ければ間に合いますかね、ヒアリング。今実態についてどういうふうに考えているのかとか、どういう課題があると思っているのかということと、何か取り組みをしようと思っているのか、しているのか、っていうのをちょっと聞いてみるのは 1 つかなと。

安田障がい支援課長代理：

職員アンケートっていうのを、一旦、今月末から来月頭早々ぐらいにやって、3 週間ぐらいでアンケートをやって、そこから実態調査ということで区まわりはしようかなと。ちょっと 24 区まわれるかっていうのはあるんですけども、ある程度は情報収集に行こうかなとは思ってます。そこで実態把握っていうところは一定できるかなと思っているところです。特に、せっかく行くので、例えば在宅利用とか計画相談の利用とか、市として思っている課題はきこうかなと思っています。こういうとこは聞いといた方がいいんじゃないとか言うのがあれば、今正直、実態調査で聞こうと思っていたのは、在宅とか計画相談、原則越えの話のところと、あとは支給決定の遅れっていう課題もあるので、認定調査以外で遅れる要因になっていることがないかとかいうこともきこうかなとは思っていたところです。

潮谷部会長：

実態をどういうふうに各区がとらえているのかっていうところのヒアリングで、もしかしたら、何か取り組みを始めようと思っているものがあるかもしれないですし、そのあたりきいて好事例じゃないけど紹介できたらと。

安田障がい支援課長代理：

アンケートの中でも、区独自の創意工夫っていうのがあって、以前実は今年の１月に区の担当者と意見交換会みたいなのを１回やっていまして。その中で、区によっては例えば、事業者が来た場合、利用者に電話して、いやそんな申請私出していませんとか、診断書の病院でそんな患者いませんというのは実態としてあるらしいですね。あとは、結構あるのが本人の理解が難しいから事業所に送付先設定するところがあるそうなんですけど、それを認めていない区もありまして。本人の知らない間に何か請求されているっていうのもやっぱあるようなので、情報発信、事例の共有っていうのも、適正な支給決定という意味で、協議していくことは大事かなとは思いますのでそういったところの深堀を今回アンケート調査しながら、実際区に行ってヒアリングでもやっていきたいと思っています。あとは在宅利用とか、原則越えの申立書、多分定例のテンプレートみたいなのがもう出回っているのかなとは思いながら、そこのところもいろいろ、深掘りっていうのはしていきたいなと思っているところです。ありがとうございます。

岡委員：

８年度の課題の中でも気になるのが、生野区さんいっぱい出してくれてすごい中身が全部重たいんですよ。区のヒアリングをもう少し聞いたほうがいいんじゃないかなって感じがしてるんですけど。何か課題がもうすべて網羅されたような考えが全部挙がってきているので、一体何が困ってっていうのが、この課題では見えなくて。少しこの辺は個別に、聞き取って、なぜそういう流れになったのかとか、区としては何に困っているんかとか、それが例えばその基幹センターと自立支援協議会と、その区がうまいこと連携して、何か取り組みをできているんかとか、なんかその辺はちょっと聞いた上で、この挙がってきている課題について検討していくみたいなことをしたがいいんじゃないかなって。すべてにおいて挙がってきていますよね。その辺が見ていて気になると思っていました。

潮谷部会長：

体制が少し増えたっていうのもあるかなあとは思いますけどね。そういう困りごとを察知されているんだろうなっていう気はしますけど。挙げ方っていうところも、最初に出てきた基幹の連絡会で協議するっていうのと、挙げ方を整理するっていうのは、ちょっと今後の取り組みの方向性として合っているかなと思います。

お時間の方もだいぶ迫ってきまして、あと令和８年度出ているのは児童の部分と居住の

部分、グループホームの部分かなと思っております。
　児童については今までも一応取り組みとしては出してはいるんですけど、ただ、チラシだけでその効果っていうのがどれぐらいなのかっていうところであるとか、どこまでこう、学校であるとか親御さんに、伝わっていっているのかっていうのがちょっと見えてないんで。今後さらに強化していくためにどうしていかなきゃいけないのかっていうのは、もう少しこう議論できるのかなと思います。
　行動障がいのある方のグループホームとか重度の方のグループホームっていうところが出てるかなと思いますけどもその辺りも、強度行動障がいの方の支援というところで、あり方出しますがあれは国の取り組みでもあるので、具体的に大阪市でどういうふうにできるのか。その中核的人材っていうところが、現状２名ですか。

福原障がい福祉課長：
　７年度末で３名ですね。８年度今受けている方もいらっしゃいます。

潮谷部会長：
　だからそれが、今後の各区に１人ずつはとか計画的に進めるっていうのも、見えてないですし、この方たちがグループホームで、重度の方を受け入れたときに、困ったって時に、アドバイスしに行けるような形になるのかとか、そういったところがもうちょっと示せたら、今までの具体的取り組みっていえるかなっていう気がします。
　ちょっとお時間も来てますのでますのでまた今後皆さんでご議論できたらと思います。北野先生、今日、結局新しい話でいうと、計画相談と不適切事業所の話しかできなかったんですけど。どうですかね。何かご意見ありますでしょうか。

北野委員：
　今回 30 ですかね、区のほうから課題問題が出てきてですね、皆さんが、どう明確化するかという話をされたんだけどね。見てたらその中ではっきりしてることがいくつかあって１つは国の制度政策上の問題ということで、これは市レベルでは、ちょっと解決できないね。これは厚労省マターの場合とあとは、政治マターというかね。お金の問題、つまりね、財務省マターの問題とあるけど、国の制度設計上の問題をどこまで私たちが議論するのかが１つあります。２つ目は市の制度政策上の問題としてね、福祉局でやれるものはねやっぱりもうやっていかないといけないというのはもうはっきりしてるよね。それから、大阪市の制度、財政上の問題含めてね、ちょっとね、簡単にいかないものもあるかもしれない。その辺、整理していただきたいですね。
　一方で今日はもうかなり皆さんはっきりおっしゃったように、サービス提供事業所のですね、経営運営上の問題点ということが非常にはっきり出た部分があると思う。これについて実は私は頼まれてですね、2000 年 2001 年 2002 年と国がいわゆるサービス利用の仕組み

を変えたものですからね。その利用契約上はやっぱり非常に大きな問題が起こってくるというので、第三者委員というサービスの事業者に対して福祉サービスの第三者評価の委員会をどうするかという議論の委員を頼まれて、3 年やりました。私はアメリカに行っていたからアメリカの仕組み知っていたもので、これはもうやっぱり最低義務化が必要と、福祉サービスの第三者評価を義務化しなさいというふうに言うたらね。厳しい反応を受けて結局、まとめる委員長も義務化するというまでは言えなくて、こういう制度は設計すると。各都道府県がこれについて、積極的に取り組むべきであるけども、予算化の問題とか義務から問題を避けたんですよ。実際には東京都だけ義務化しました。私は大阪府の委員長もしたけど、大阪府は義務化にならなくてね。

この第三者評価の問題って難しいのは、あんまりいい加減なところに第三者評価をさしたら、かえって事業者さんとべったりくっついて、もう危ないことするのは分かったから。よく現場のこと知ってる第三者の方がきちんと入る、一定の形式になる第三者評価の仕組みを作らないといけない。議論したんだけど結局はね、止まっちゃった。次どうするかって問題残ってるのは事実です。ただ、仕組みそのものもありますんでね、やろうと思ったらやれますし、かなり厳しく中身をチェックする仕組みも、作ることは不可能ではありません。

それからですね、もう 1 つは、サービスの利用者本人やご家族の生活上の問題で言うと、セルフプランを立てている一部の障がい児のご家族のおっしゃってることの中には、やはり障がい者ご本人の発達や、本人のこれからの自立生活をするレベルでは、こういうサービス使ったら良いのかどうかという部分あるから。やっぱり私はセルフプランについては一定チェックいると思う。自立に向けたセルフプランをする、特に子どものセルフプランについてはやっぱり本当に本人の成長発達、自立生活に望ましい形をとってはどうかというね。ここは相談支援が 1 つのチェック機能果たしてるわけ。ある程度レベルの高いサービスの等利用計画を作る相談支援事業者さんが意味があると思うんで、どういう風にチェック機能を果たしていくのかという課題はある。今まで議論聞いてたらいろんなマターあんねんけども。区レベルどこまでやるのかというと、今言ったように国、市、それからそれ以外の部分で考えたら、国や基幹相談が取り組むべきことについては整理してね。各区が持ってる今までの経験上の区の戦略、区の方向性、区の力量というのが、ある区はやってる、ある区はここまでやってる、ある区はやってない、ある区は全く無視、そういう理解もしながら皆さん仰ってくださったみたいに、きちんとやってる区の好事例を出して、せめて、各区はこれぐらいの好事例をやってるとこあんねんから、これぐらいのことは他の区もやる、やるのは当たり前という意味でね。ここが好事例出して好評価をね、ちゃんとしながら発信、共有をしながらですね、展開していくっていうかね。つまり、いろんな段階レベルで、問題を分けてですね、それぞれのところでふさわしい戦略を練っていただけたらなという、勝手なことを言いましたけども思った次第でございます。以上です。

潮谷部会長：

はい。ありがとうございます。

国の制度設計の中での課題は整理していく作業は大事ですし、市でできるところ、区で特徴的にやっているところ、方向性っていうところの整理のところですね、それを分かるようになるといいなと思いますけどなかなかね、分類化がすごく難しいというのがあるから。また、事業所に対してやっぱ第三者性っていうところの確保ですよね。それは今、少し気になっていてすごく大阪市も、本腰入れてやっていただいてるんですけど、その行政チェックだけになってしまわないようにしないといけないんだろうなと思うんです。やっぱり市民の目とか、自立支援協議会の運営の中で、それぞれの事業所が評価されていく、ちゃんと見える化されていくっていうような、協働した中で、事業所のあり方っていうのがとられるようになっていかないといけないだろうなと思います。

セルフプランも含めて、計画相談の位置付けっていうところの発信ですよね。ここはちょっと整理していかないといけないんでしょうけど。

自立支援協議会の中では、そこの実態がもう少し出ないと見えてこないだろうなと思うんですよね。

先ほど冒頭あったように、ご自身で立てれるようになったらセルフプランもあれば、高齢期になってセルフプランから計画相談になっていくみたいなのもありますので。新規がどれぐらい増えていってるのかというところになるとかですね。そこら辺は、分析が必要だろうなと思います。

最後何かを言っておくっていうことがありますでしょうか。ちょっとまだ整理についてはできてない段階かなと思います。ただ、もう 1 回ワーキングどこかでとは思います。また少しですね、事務局ともう 1 回整理させてもらって議事録を見ながら整理させてもらえたらと思います。長時間おつき合いいただき、ありがとうございました。

司会：＜閉会＞